

第5次川島町総合振興計画

評価報告

及び

第5次川島町総合振興計画

後期基本計画評価報告

令和3年6月

川島町

目次

I 第5次川島町総合振興計画計画の成果評価.....	1
II 後期基本計画の成果評価.....	5
III 施策大綱毎の評価結果.....	6
1 一人ひとりが安心して元気に暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉)	6
2 美しい景観・自然が守られるまちづくり(自然・生活環境)	14
3 自然と調和を保ち快適に定住できるまちづくり(都市基盤・土地利用)	17
4 活力ある産業のまちづくり(農業・商業・工業・観光)	21
5 自己実現を支援する生涯学習のまちづくり(生涯学習・教育)	26
6 町民との協働でつくりあげる支え合いのまちづくり(自治・コミュニティ)	34
7 町民に開かれた計画的なまちづくり(行財政運営)	38

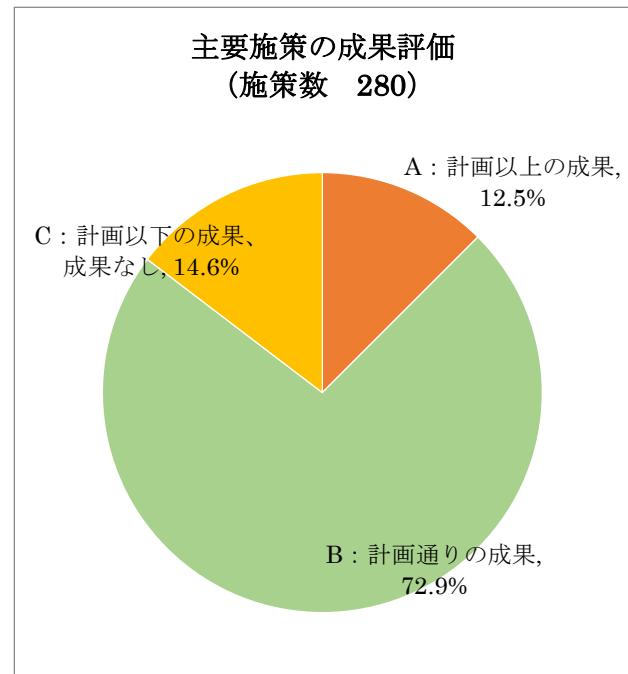
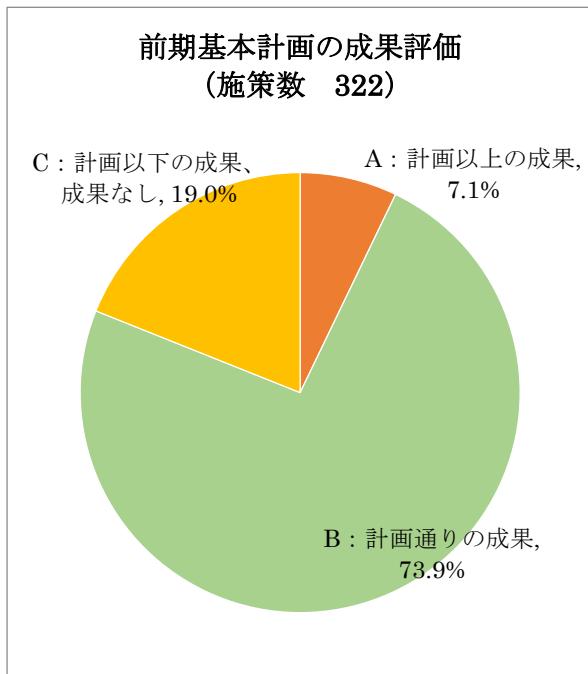
<報告書の取扱い>

- 本書は、平成29年3月にまとめた「第5次川島町総合振興計画 進捗状況調書に基づく前期基本計画評価報告」及び令和3年5月に府内で実施した「総合振興計画 後期基本計画評価シート」に基づく施策評価（自己評価）の結果をとりまとめたものである。

| 第5次川島町総合振興計画計画の成果評価

1. 第5次川島町総合振興計画に係る成果評価の方法

- 第5次川島町総合振興計画（以下、「第5次計画」という。）の施策は、施策大綱→基本施策（大分類）→主要施策（中分類）→細目施策（小分類）の4段階で体系化している。
- 本報告では、第5次計画の成果をより詳細に評価するため、4段階のうち、小分類（施策）に関して次の3段階で自己評価し、基本施策（大分類）、主要施策（中分類）ごとの評価を前期基本計画、後期基本計画それぞれにおいて集計することで評価を実施した。
 - A : 計画以上の成果
 - B : 計画通りの成果
 - C : 計画以下の成果、成果なし
- まず、前期基本計画の評価は、施策大綱ごとの細目施策（小分類）の施策数（322）に関し、「B : 計画通りの成果」が73.9%を占めており、「A : 計画以上の成果」は7.1%、「C : 計画以下の成果、成果なし」は19.0%と評価している。
- 次に、後期基本計画の評価は、細目施策（小分類）の施策数（280）に関し、「B : 計画通りの成果」が72.9%を占めており、「A : 計画以上の成果」は12.5%、「C : 計画以下の成果、成果なし」は14.6%と評価している。



- 「A : 計画以上の成果」が5.4ポイント、「B : 計画通りの成果」が1ポイント上昇している一方、「C : 計画以下の成果、成果なし」が4.4ポイント減少していることから、前期基本計画で顕在化した課題に対して概ね適切に対応した結果が表れたと言える。

- 前期基本計画と後期基本計画の施策大綱ごとの評価を比較による第5次計画全体の評価は次の通りとなる。

1. 一人ひとりが安心して元気に暮らせるまちづくり【保健・医療・福祉】	細目施策数 (小分類)		成果評価		
			A	B	C
	前期	66	13	45	8
	後期	56	12	42	2

- 「C：計画以下の成果、成果なし」に改善が見られたが、これは、福祉意識の啓発やバリアフリーのまちづくりの推進など、福祉の充実に向けた取組に注力した結果と言える。また、地域包括ケアシステムの構築など、福祉環境の向上に向けた施策が展開された成果も發揮されている。

2. 美しい景観・自然が守られるまちづくり【自然環境・生活環境】	細目施策数 (小分類)		成果評価		
			A	B	C
	前期	34	0	28	6
	後期	29	4	22	3

- 「A：計画以上の成果」が向上したが、これは、ごみの分別・リサイクルや公園緑化の取組に一定の成果があったものである。また、ごみ処理広域化に向けた調査・研究に進捗が見られたことによる。さらに、「C：計画以下の成果、成果なし」についても、ごみの不適正処理対策に対応した施策を展開した成果により、数値が改善した。

3. 自然と調和を保ち快適に定住できるまちづくり【都市基盤・土地利用】	細目施策数 (小分類)		成果評価		
			A	B	C
	前期	45	0	33	12
	後期	39	1	25	13

- 圏央道川島インターチェンジ南側地区開発の推進や都市計画法第34条第11号区域の指定等の成果により、土地利用施策が「A：計画以上の成果」の評価となった。
- 一方、企業集積拠点の拡充や良好な市街地の形成、工業地の整備や快適な住環境の拡充などの施策は「C：計画以下の成果、成果なし」のままとなった。これは、都市基盤・土地利用政策について、圏央道川島インターチェンジ周辺整備に優先的に取り組んだことによるもの。

4. 活力ある産業のまちづくり【農業・商業・工業・観光】	細目施策数 (小分類)		成果評価		
			A	B	C
	前期	43	4	26	13
	後期	37	3	19	15

- 「C：計画以下の成果、成果なし」に改善が見られなかつたが、これは、企業誘致

環境の整備に向けた取組や市街化調整区域の活性化に向けた取組の成果が表れなかっことによる。一方、農地集積や若い後継者の確保、特産品のブランド化といった施策の評価は向上し、農業の効率化やブランディングの取組に一定の成果が見られたと言える。

5. 自己実現を支援する生涯学習のまちづくり【生涯学習・教育】	細目施策数 (小分類)	成果評価		
		A	B	C
		前期	後期	後期
		66	3	55
		62	8	51
				3

- 「A：計画以上の成果」が増加したが、これは、小中学校施設の整備を推進したことや、旧出丸・小見野小学校を含めた学校施設の利用促進を図ったことによるもの。また、各種講座や教室等の内容充実に取り組んだことが一定の成果につながた。また、「C：計画以下の成果、成果なし」にも改善が見られ、成人や高齢者向けの教室等の充実を図ったことや、ボランティアの育成に注力したことが成果となって表れた。さらに、NPO 法人の尽力により、外国人に親しまれるまちづくりの施策が推進されたことも寄与している。

6. 町民と協働でつくりあげる支え合いのまちづくり【自治・コミュニティ】	細目施策数 (小分類)	成果評価		
		A	B	C
		前期	後期	後期
		32	1	24
		34	6	24
				4

- 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や令和元年 10 月の台風 19 号など、近年増加する自然災害への対策を強化したことにより、災害情報伝達機能や水防体制の強化、広域防災体制の充実など災害に強いまちづくりの推進に向けた取組に注力したことにより、「A：計画以上の成果」が増加する結果となった。また、「C：計画以下の成果、成果なし」についても、人権政策や男女共同参画、働きやすい環境の整備などの推進により、評価が改善された。

7. 町民に開かれた計画的なまちづくり【行財政運営】	細目施策数 (小分類)	成果評価		
		A	B	C
		前期	後期	後期
		36	2	27
		23	1	21
				1

- 「C：計画以下の成果、成果なし」が改善されたが、これは、かわじま☆未来塾や各種 SNS を用いた情報発信の強化により、町民参加のまちづくりの推進が図られたことに加え、人材育成の強化に取り組んだ成果が表れたものと言える。
- 一方、「A：計画以上の成果」の施策が減少したのは、電子自治体の推進に係る施策について、機器の整備などのハード面から、職員の IT リテラシーの向上などソフト面に課題が変化してきたことへの対応が不十分であったものである。

2. 第5次計画の総評

- 第5次計画については、前期基本計画及び後期基本計画に位置付けた施策の8割以上が「計画通り」または「計画以上の成果」となった。これは、平成23年度から令和2年度までの町政運営が、概ね計画通り推進されてきたものと言える。
- しかし、優先施策とのバランス等により計画以下の成果となった施策については改善が必要であり、第6次川島町総合振興計画（以下、「第6次計画」という。）では計画通りの成果となるよう各種事業を推進していくことが求められる。
- 第5次計画で成果のあった政策分野は、「福祉・子育て」「生涯学習・教育」である。これらの施策は、第6次計画においても継続して成果を発揮できるよう住民ニーズを的確に捉えながら各種事業を推進する。
- 一方、成果の上がらなかった政策分野は「都市基盤・土地利用」「農業・商業・工業・観光」であるが、これらの施策はそれぞれ圏央道川島インターチェンジ南側地区開発や農地集積等、優先施策への注力により総合的な推進が図られなかつたことによる。このことから、第6次計画では、政策分野全体の成果向上に向け、総合的に事業を展開していくことが重要である。
- 以上のことから、第5次計画の施策評価を踏まえ、第6次計画への展開を次のとおり整理する。

○…拡充する取組 –…これまで通り推進

第5次計画 施策大綱	第6次計画 戦略目標			
	まもる	つなぐ	つくる	そだてる
1. 一人ひとりが安心して元気に暮らせるまちづくり 【保健・医療・福祉】	–	○	–	○
2. 美しい景観・自然が守られるまちづくり 【自然環境・生活環境】	○	–	–	–
3. 自然と調和を保ち快適に定住できるまちづくり 【都市基盤・土地利用】	–	–	○	–
4. 活力ある産業のまちづくり 【農業・商業・工業・観光】	–	–	○	–
5. 自己実現を支援する生涯学習のまちづくり 【生涯学習・教育】	–	–	–	○
6. 町民と協働でつくりあげる支え合いのまちづくり 【自治・コミュニティ】	○	–	–	–
7. 町民に開かれた計画的なまちづくり 【行財政運営】	–	○	–	–

II 後期基本計画の成果評価

1. 成果評価の結果（施策大綱）

- 前章と同様に、後期基本計画における小分類（施策）に関して次の3段階で自己評価し、基本施策（大分類）、主要施策（中分類）ごとの評価を前期基本計画、後期基本計画それぞれにおいて集計することで評価を実施した。

A：計画以上の成果

B：計画通りの成果

C：計画以下の成果、成果なし

- 施策大綱ごとの細目施策（小分類）の施策数（280）に関し、「B：計画通りの成果」が72.9%を占めており、「A：計画以上の成果」は12.5%、「C：計画以下の成果、成果なし」は14.6%と評価している。

施策大綱	細目施策数 (小分類)	成果評価		
		A	B	C
1. 一人ひとりが安心して元気に暮らせるまちづくり 【保健・医療・福祉】	56	12	42	2
2. 美しい景観・自然が守られるまちづくり 【自然環境・生活環境】	29	4	22	3
3. 自然と調和を保ち快適に定住できるまちづくり 【都市基盤・土地利用】	39	1	25	13
4. 活力ある産業のまちづくり 【農業・商業・工業・観光】	37	3	19	15
5. 自己実現を支援する生涯学習のまちづくり 【生涯学習・教育】	62	8	51	3
6. 町民と協働でつくりあげる支え合いのまちづくり 【自治・コミュニティ】	34	6	24	4
7. 町民に開かれた計画的なまちづくり 【行財政運営】	23	1	21	1
合　　計	280	35	204	41
	100.0%	12.5%	72.9%	14.6%

III 施策策大綱毎の評価結果

1 一人ひとりが安心して元気に暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉)

1. 施策体系と成果評価の結果

○ この分野の施策体系及び成果評価結果は下表のとおりである。

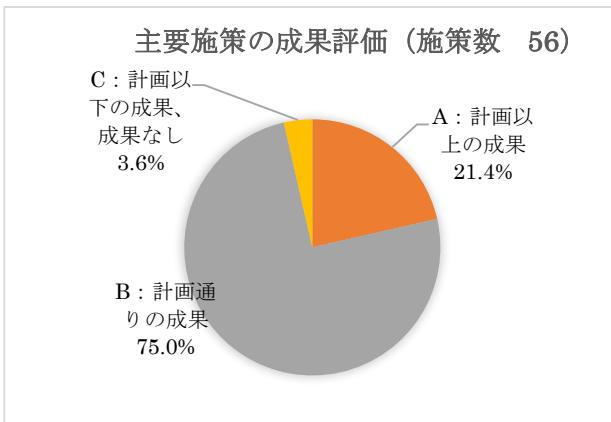
基本施策 (大分類)	評価 集計	主要施策 (中分類)	評価 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価
健康づくり の推進	A:4 B:5 C:1	保健予防活動の推進	A:3 B:2	感染症対策の充実	A
				母子保健の充実	B
				町民の健康づくりの充実	A
				各種健康診査の実施	B
				精神保健の充実	A
		医療体制の充実	A:1	健康管理システムの活用	A
			B:3 C:1	地域医療の充実	B
				救急医療体制の充実	B
				かかりつけ医制度の普及	C
				献血事業の促進	B
福祉社会 の形成	B:8 C:1	子どもからお年寄りまでふれあう機会の拡充	C:1	「小さな拠点」の創出	C
		誰もが安心して暮らせる地域づくり	B:1	交通弱者に対する支援	B
		地域福祉活動の基盤づくり	B:3	福祉意識の啓発	B
				地域福祉の計画的推進	B
				ボランティア活動の促進	B
		地域の助け合いの組織づくり	B:2	地域における見守り体制の支援	B
				地域福祉団体活動の促進	B
		福祉のまちづくりの推進	B:2	バリアフリーのまちづくりの推進	B
				移動交通手段の充実	B
児童福祉・ 子育て支援 の充実	A:6 B:4	結婚から子育てまで 親子にやさしい環境 の充実	A:1 B:1	出会いから結婚へのいっそうの支援	B
		子どもを安心して生み育てるための体制 整備		A	
		子育てに切れ目がない支援の充実	A:1	子育てにやさしい経済支援	A
			B:1	若者や子育て世代への住宅支援	B

		児童の健全育成	A:2 B:1	相談体制の充実	B
				児童虐待防止活動の推進	A
				親と子の交流の推進	A
		保育の充実	A:2 B:1	保育サービスの拡充	B
				学童保育の充実	A
				就学前教育の充実	A
障がい者福祉の充実	B:9	福祉サービスの提供	B:3	在宅福祉サービスの提供	B
				施設利用サービスの促進	B
				権利擁護事業の推進	B
		保健・医療の充実	B:1	保健・医療体制の充実	B
		教育の充実	B:3	療育の充実	B
				就学支援の充実	B
				交流教育の推進	B
		社会参加活動の促進	B:1	生涯学習の充実	B
		就業・就労の促進	B:1	就業機会の充実	B
高齢者福祉の充実	A:1 B:7	健康・元気・生きがい対策の推進	B:4	介護予防の推進	B
				交流団体への活動支援と就労・社会参加の促進	B
				生きがいづくりの推進	B
				地域包括ケアシステムの構築	B
		在宅福祉サービスの充実	A:1 B:3	認知症の高齢者対策	B
				ひとり暮らし高齢者対策	B
				保健・医療・福祉の連携	B
				介護サービスの充実	A
青少年の健全育成	B:5	推進体制の充実	B:2	地域ぐるみの活動の推進	B
				青少年指導者の養成・確保	B
		非行防止の推進	B:1	社会環境の浄化	B
		社会参加活動の推進	B:2	ボランティア活動の促進	B
				国際感覚の養成	B
社会保障の充実	A:1 B:4	国民健康保険	B:2	国民健康保険財政の健全化	B
				特定健康診査・特定保健指導の推進	B
		国民年金	B:1	国民年金の適正な運営	B
		介護保険	A:1	介護保険の適正な運営	A
		低所得者支援	B:1	低所得者の適正な支援	B

○成果評価の結果（保健・医療・福祉分野）

細目施策（小分類）の施策数（56）に関し、「B：計画通りの成果」が 75.0%を占めており、「A：計画以上の成果」は 21.4%、「C：計画以下の成果、成果なし」は 3.6%となっている。C評価の細目施策（小分類）は、「小さな拠点」としてのサロンの設置数が増加しなかったことと、かかりつけ医制度の周知・啓発が不十分であったことによる。

施策区分	施策数	構成比
細目施策（小分類）	56	100.0%
成果評価	A	12 21.4%
	B	42 75.0%
	C	2 3.6%



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成果評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	健康づくりの推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症対策に関する施策展開は大きく変化した。流行初期段階はマスクや消毒液が不足したものの、町内全世帯へのマスク配布や公共施設への消毒液及びパーテーションの設置など、できることから対応施策を実施することができた。 ○ 令和2年度後半から新型コロナワクチン接種に向けた事業計画を進め、令和3年度に入り概ね順調に事業を推進している。 ○ 通常の感染症予防対策としては、定期予防接種の接種率が小児 90%以上、高齢者約40%と住民に予防接種を受けることで、未然に感染症を予防するという意識を持たせることができた。 ○ 平成27年度から「かわみん子育て応援ナビ」を開始。予防接種の日程管理や子育て情報を発信し、アクセス数は月平均5,000件を超えていている。 ○ 母子保健事業の妊婦健診100%、新生児訪問95%以上、乳幼児健診99%と高い受診率で安全な出産、発育・発達の相談支援により、母子保健の充実を図っている。 ○ 健幸★筋力アップ教室を開催し、延べ1,101人が参加した。 ○ 毎年、医療機関でおこなう健診と公共施設でおこなう健診を実施し、町民が受けやすい方を選んで受診できるようにしている。特に公共施設でおこなう健診については、同時に各種検診を受けられるようにしている。 ○ 「精神保健福祉相談」を「こころの相談」として名称変更し、1回/月、個別に応じた相談体制を整備した。 ○ 住民の健診（検診）結果、母子保健、成人保健、予防接種歴などの結果をシステムに入力することでや個人毎のデータ管理に役立っている。また、予防接種クーポン券の発行などでシステムを活用している。 ○ 平成28年度に比企地区在宅医療・介護連携推進協議会を設立し、在宅医療の提供体制

の整備を実施した。

- 町民の方が緊急時においても必要な医療が受けられるよう、医師会、市町村が連携して、救急医療体制整備に取り組んでいる。
- 救急体制の一環として、AED の公共施設への設置を進め、令和 2 年 3 月末現在 28 台（内 2 台は貸出用）を配置。
- 住民や企業に対し献血の推進や啓発を行い、役場や町内企業での開催など、年間 15 回を超える献血を実施し、毎年 500 人を超える献血協力者の実績がある。
- 充実すべき主な取り組みは、救急医療体制の充実、献血事業。

基本施策	福祉社会の形成
-------------	----------------

- サロンの整備が八幡のパティオと伊草のオレンカフェの 2箇所に留まった。
- デマンド交通「かわみんタクシー」を運行し、3,100 人以上が利用登録をしている。特に高齢者の日中の移動手段として、通院、買い物等で多く利用されている。
- ホームページでの地域福祉計画の内容公表や、イベント時の福祉コーナー設置など福祉に触れる機会を増やし、地域福祉の考え方を周知している。
- 地域福祉計画に基づき、社会福祉を目的とする事業や社会福祉活動を行っている。
- 川島町社会福祉協議会にボランティアセンターを設置し、ボランティアの支援を行っている。障がい者や高齢者を支えるボランティアの確保が課題。
- 民生委員を中心とした近隣住民等が参加するふれあい活動を活用し、情報交換や見守り活動の組織づくりができている。
- 地域福祉団体への補助を実施し、社会福祉協議会をはじめとした地域福祉団体の福祉活動や町民相互の支え合い・助け合い活動を支援した。
- 福祉タクシーや燃料費補助や生活サポート制度等により、障がい者の外出が促進され、活動しやすい環境を整えた。
- 充実すべき主な取り組みは、「小さな拠点」の創出。

基本施策	児童福祉・子育て支援の充実
-------------	----------------------

- オリジナル婚姻届等は、当町に婚姻届を提出された方に喜ばれているが、届出書提出者の居住状況等により、当町への届出はほぼ横ばいにある。今後は、川島町に住んで届出を出したいと思わせるような他市町にないサービスの検討が必要。
- 結婚サポーター制度を創設し、これまでに 9 名の方に委嘱し、結婚相談会などの活動を行ってきた。これまでに 2 組が成婚に至るなどの実績があるが、婚活者のニーズから、埼玉県が行うマッチングサービスへの移行を検討する必要がある。
- 予防接種情報提供サービス「かわみん子育て応援ナビ」により、子どもの誕生に合わせた予防接種のスケジュールを作成するなど、町の子育て情報を提供した。
- 平成 28 年度からは不妊治療費助成事業を開始し、広報・HP などで周知を行い、毎年 10 件程度の申請がある。
- 平成 29 年度から川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」を開設し、年々利用者が増加していたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響により減少した。
- 令和元年度に子ども・子育て支援アンケート調査を実施し、子ども・子育て支援事業計画を策定した。令和元年 5 月につばさ南学童クラブを開所し、小学校区に 1 か所ず

つ設置した。

- 子育て支援医療費・ひとり親家庭等医療費・未熟児養育医療費の給付事業を行っている。令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートした。
- 第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業、入園祝い金事業について、保護者の経済的負担の軽減が図られた。一方、新たな奨学金制度創設における利子助成事業については利用者の実績が少ない。
- 若者の定住促進施策として「固定資産税の課税免除制度」を実施した。申請件数は目標の7割程度であり、概ね目標を達成したが、若者の新築または中古住宅の取得件数が増えたとは言えない。
- 市街化調整区域（既存集落）に都計法第34条第11号区域を指定し、伊草地区は地区計画を策定した。ただし、伊草地区は住宅促進ではないため、都計法第34条第11号区域に新規住民が立地するのか課題である。今後は周知方法を工夫する。
- 子育てに関する相談や親子同士の交流、サークル活動の支援をかわみんハウスで実施している。
- 子育てに悩む保護者が孤立しないように、相談対応や訪問などに適切な支援実施している。また、乳幼児家庭全戸訪問事業により支援の必要な家庭の把握に努め、子育て支援課など関係課、関係機関と連携を密に図っている。
- 状況に応じて、児相・警察・学校・教育委員会等と連絡を取り、情報共有をしている。令和元年度には、要対協実務者会議の回数を増やし、さらなる情報共有を図った。
- 身近な児童遊園地の整備補助を行い、平成27～30年度で全箇所の整備を実施した。
- 待機児童が無いよう、保育環境の整備・保育士の確保のため、臨時職員の雇用を行った。多様な保育ニーズに対応するため、一時保育事業等を行った。
- 各学童クラブに運営補助金を支給した。令和元年5月につばさ南学童クラブを開所し、全小学校区に設置した。
- 小学校就学前教育として、リズムリトミック遊び・体育指導・絵本ドリル導入・フッ化物洗口・英語指導を実施した。
- 充実すべき主な取り組みは、子どもを安心して生み育てるための体制整備、児童虐待防止活動の推進、保育サービスの拡充。

基本施策	障がい者福祉の充実
○ 在宅での生活に支援を必要とする障がい者に向け、家事援助・身体介護等の障害福祉サービスを提供した。サービス事業所・相談支援事業所等と連携し、本人の状況に合わせたサービスを提供した。	○ 障がい者の自立支援に向け、自立生活訓練や生活介護等の障害福祉サービスを提供した。サービス事業所・相談支援事業所等と連携し、本人の状況に合わせたサービスを提供した。
○ 社会福祉協議会で法人後見事業を開始し、成年後見制度の促進を図った。	○ 重度心身障害者医療費給付金や難病等医療費給付金などの支給制度により、対象者の負担軽減を図った。
○ 保育園や幼稚園など関係機関と課題の共有や支援の統一が図れるよう連携を図り、発達相談や発達支援教室の充実に努めた。	

- 在宅での生活に支援を必要とする障がい者に向け、家事援助・身体介護等の障害福祉サービスを提供した。サービス事業所・相談支援事業所等と連携し、本人の状況に合わせたサービスを提供した。
- 障がい者の自立支援に向け、自立生活訓練や生活介護等の障害福祉サービスを提供した。サービス事業所・相談支援事業所等と連携し、本人の状況に合わせたサービスを提供した。
- 社会福祉協議会で法人後見事業を開始し、成年後見制度の促進を図った。
- 重度心身障害者医療費給付金や難病等医療費給付金などの支給制度により、対象者の負担軽減を図った。
- 保育園や幼稚園など関係機関と課題の共有や支援の統一が図れるよう連携を図り、発達相談や発達支援教室の充実に努めた。

- 障害者相談窓口を設置し、障がいのある子どもを持つ親への相談・支援体制を整えたことにより、障がい児の就学支援の充実を図った。
- 統合保育や学校での授業等による交流、町内のイベントによる障害者福祉の PR の場などを活用し、障がいのある児童とない児童が相互に理解を深める機会を創出した。
- 障がい者の文化活動等を支援する団体に対し補助金を交付し、障がい者の生涯学習の充実を図った。
- 障がい者の就労に向け、訓練施設等の利用促進に取り組んだ。障がい者の支援事業所等の関係機関と連携し、その人の状況に合った支援を実施した。
- 今後、充実すべき取り組みは、就業機会の充実。

基本施策	高齢者福祉の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防の体操教室の継続実施と新たな会場を開設した。体操サポーターの確保が課題となっており、イベント等の機会に周知を行う。 ○ さわやかクラブへの支援は、町連合会ならびに単位クラブに対し活動費補助を実施している。単位クラブ会員の高齢化や減少が今後の課題である。 ○ シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者の就業機会の確保を図っている。会員の減少、確保が今後の課題である。 ○ さわやかクラブでは高齢者のボランティア活動や生涯学習活動を行っており、活動費の補助を通して生きがいづくりを支援している。 ○ 平成 31 年 4 月から町社会福祉協議会に委託して地域包括支援センターを設置しており、事業は順調に推移している。今後は多機関協同のためのハブ的機能が求められる。 ○ オレンジカフェの開設や認知症の家族の交流会の開催、認知症初期集中支援チームによる対応等により、認知症の対策を行っている。 ○ 单身高齢者については、民生委員を中心とした見守り活動を実施した。また、緊急通報システムにより、非常時の対応方法についても確保している。 ○ 町独自で実施している介護サービスにより、要介護者の自立につながるよう支援できている。利用者の増加により給付費も増大している。 ○ 充実すべき主な取り組みは、介護予防の推進、認知症高齢者対策。

基本施策	青少年の健全育成
	<ul style="list-style-type: none"> ○ かわみんハウス・さくら保育園・けやき保育園で中学生の夏休みボランティア体験と中学生社会体験チャレンジの受け入れを実施している。 ○ NPO 法人川島町国際友好プラザの設立を支援し、外国人向けの支援事業等について委託した。 ○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。

基本施策	社会保障の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 2 年度の国保税現年の徴収率は 96.44% であった。平成 30 年度から始まった国保税の都道府県化に伴い税改正を行ったが、健全な財政を保っている。 ○ 特定健康診査の令和 2 年度の受診率は、42.8% と高い受診率であった。 ○ 加入漏れがないよう、国保の異動の時に確認を行った。また、保険協の納付勧奨を努めるとともに、納付困難な方には減免制度の周知も行った。

- 町独自の制度として低所得利用者利用料補助やショートステイ利用料補助、訪問入浴利用料補助を実施している。制度は浸透してきているが、今後利用者拡大とともにもう補助額の増大が課題である。
- 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。

■後期基本計画指標

基本施策	指標名称	後期計画の現状値	後期目標(R2)	現状値(R2)
健康づくりの推進	健康づくりの推進に対する満足度(%)	23.4	50.0	26.1
	がん検診率(%)	30.0	50.0	12.5
	特定検診受診率(%)	46.5	70.0	42.8
	★健幸筋力アップ教室参加者数(延べ人数)	—	625	1,101
	★子育て応援アプリ登録者数(人)	—	350	618
福祉社会の形成	福祉ボランティアの人数	個人24人	個人35人	個人26人
		団体11(503人)	団体13(530人)	団体11(451人)
	★地域の集まりの場(サロン)の整備数(数)	—	3	34
児童福祉・子育て支援の充実	保育サービスや子育て支援に対する満足度(%)	11.4	20.0	18.4
	放課後児童クラブ利用者数(延べ人數)	132	215	195
	★婚姻件数	228件	10%増加	174
	★子育て支援拠点利用者数(人/年)	—	15,000	2,748
	★産前産後子育て支援ヘルパー利用登録者数(人)	—	50	91
	★子育て応援アプリ登録者数(人)	—	350	618
	★児童遊園地整備	—	全地域	25(全地域)
	★不妊治療費助成件数(件/年)	—	10	18
	★第3子以降の出生数	20人	10%増加	11
	★子育て世代の住宅リフォーム補助事業利用件数(件)	—	20	25
	★固定資産税の課税免除件数(件)	56	300	236
障がい者福祉の充実	障がい者の就労系サービス年間利用者数(就労移行・就労継続A・B型)(実人數)	28	33	47
高齢者福祉の充実	高齢者でも安心して生活できる環境の満足度(%)	7.0	22.0	13.6
	認知症サポーターの人数(人)	450	1,000	1,240
	★地域の集まりの場(サロン)の整備数(数)	—	3	34
青少年の健全育成	青少年指導者の数(相談員・子ども会・子ども教室クラブリーダー)(人)	26	40	10
社会保障の充実	国民健康保険の年間医療費(千円)	2,055,044	2,160,000	1,958,899

※ ★は、リーディングプロジェクト(川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略)に掲げる総合戦略重要業績評価指標(KPI)を示しています。

2 美しい景観・自然が守られるまちづくり(自然・生活環境)

1. 施策体系と成果評価の結果

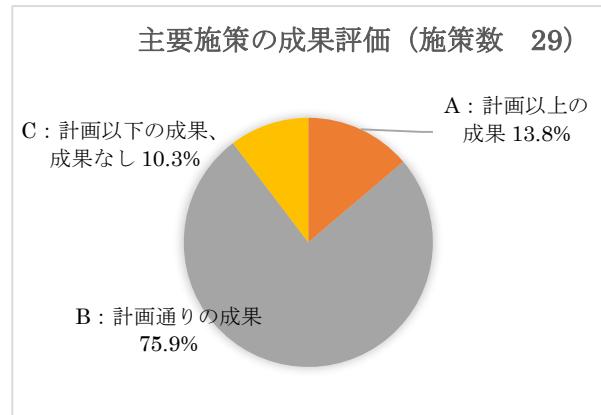
○ この分野の施策体系及び成果評価結果は下表のとおりである。

基本施策 (大分類)	成果 集計	主要施策 (中分類)	成果 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価
循環型社会の形成	B:6	環境政策の計画的な推進	B:1	環境政策の計画的な推進	B
		環境への負荷の低減	B:3	省エネ・省資源対策の推進	B
				環境にやさしい公共事業の推進	B
				地球温暖化防止	B
		自然環境の保全	B:1	自然環境の保全と活用	B
ごみ処理の充実	A:2 B:6 C:1	ごみの減量・再資源化	A:1 B:2 C:1	収集・運搬体制の整備	B
				分別排出・リサイクルの推進	A
				事業者・製造者・販売者の責任の明確化	B
				農業分野との連携強化	C
		ごみ処理の適正化	A:1 B:4	最終処分量の減量化の実施	B
				費用負担の適正化	B
				ごみ処理の広域化	A
				不適正処理対策の強化	B
				ごみ処理施設の維持管理	B
公園・緑地の整備	A:2 B:5 C:2	公園の整備	B:2 C:1	平成の森公園等の維持管理の充実	B
				住区基幹公園等の整備	C
				親水公園の保全	B
		緑地の保全	B:2 C:1	屋敷林等の保全	C
				河川敷の緑の保全	B
				桜づつみの整備充実	B
		緑化の推進	A:2 B:1	公共施設等の緑化の推進	A
				緑化の普及	A
				緑化活動の推進	B
河川の整備	B:5	河川の整備	B:3	一級河川の整備・促進	B
				小規模河川の整備	B
				河川空間の親水化	B
		河川環境の保全	B:2	河川環境の保全	B
				水質の保全	B

○成果評価の結果（自然・生活・環境）

細目施策（小分類）の施策数（29）に関し、「B：計画通りの成果」が 75.9%を占めており、「A：計画以上の成果」は 13.8%、「C：計画以下の成果、成果なし」は 10.3%となっている。C評価の細目施策（小分類）は、堆肥化の取組や屋敷林保全の取組についての成果があげられていないことによる。

施策区分	施策数	構成比
細目施策（小分類）	29	100.0%
成果評価	A	4 13.8%
	B	22 75.9%
	C	3 10.3%



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成果評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	循環型社会の形成
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境基本計画に基づく施策の進行管理を定期的に実施できているが、環境保全審議会での意見等を反映しきれていない部分がある。 ○ 定例的な施策は実施できているが、省エネルギーを中心とするライフスタイルへの転換等の呼びかけが不足している。 ○ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、計画に基づく二酸化炭素排出量の継続的な監視が始まったが、同計画の地域施策編や気候変動適応計画については未策定である。 ○ ごみ減量化検定や、中学校の総合学習での講演、環境センターの社会科見学等を実施し、環境全般について学ぶ機会を提供できたが、SDGSについて学ぶ機会を提供できていない。 ○ 今後の取り組みは、循環型社会の形成の継続。
基本施策	ごみ処理の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあい戸別収集事業の満足度は高いが、今後の高齢化に向けての利用者の増加が課題である。 ○ 可燃ごみ20%減量化計画について、目標以上の成果が出た。今後は、指定ごみ袋有料化や粗大ごみ有料化等、今後のごみ減量化施策について検討していく。 ○ 事業所毎に立入等を実施し、ごみの分別が適性となるように指導した。 ○ 生ごみ・草・枝葉等の堆肥化に係る取組事例を調査研究する。 ○ 全量、再資源化を達成しているが、焼却灰の削減（可燃ごみの削減）が課題である。今後は、可燃ごみの削減に取組む必要がある。 ○ 防止パトロールや警告看板設置等で一定の成果は出ているが、不法投棄発生箇所や物・量、対応等の記録の整理は行っていない。 ○ 修繕箇所の優先順位を見極めて、施設の維持管理に努めている。

○ 充実すべき主な取り組みは、農業分野との連携強化費用。	
基本施策	公園・緑地の整備
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成の森公園の老朽化に伴い、順次計画的に修繕・交換工事等を実施している。 ○ 土地区画整理事業等の面的整備に併せて公園を適正に整備する。 ○ 地区計画において緑地帯の整備や緑の保全については確保できている一方、駐車場の整備等により緑の確保が十分でない地区もある。 ○ 空き家等を検証すると、屋敷林の管理が適正に行われていない状況が増加している。 ○ 河川の美化活動の実施や不法投棄防止パトロール、野焼きの監視を実施しているが、参加者の高齢化、参加日の調整等が困難。今後は、自治体間の広域連携を強化する。 ○ 自然の生態系を保存する国土交通省に対し、自然再生事業等の協力を実施している。 ○ 役場本庁舎の建設にあたっては、木質化や庁舎内外の緑化などを考慮した設計とした。 ○ 一定規模以上の開発行為については、埼玉県のふるさと埼玉の緑を守り育てる条例により、緑化率の確保に努めた。 ○ 地区集落センター・集会所の敷地などの町有地を貸し出し、自治会などの協力により集落センター花壇の手入れなどを行った。 ○ 充実すべき主な取り組みは、住区基幹公園の整備。 	
基本施策	河川の整備
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市野川の築堤に関して、川島町部分は順調に整備が完了した。入間川に関しては、堤脚水路の整備を実施したが、排水機場の入口部分が未整備となっている。 ○ 浅間排水路等、たん水防止のための排水路整備を計画的に実施する。 ○ 荒川太郎右衛門地区自然再生事業について、外来種の除去、湿地及び止水環境の拡大、河畔林の保全・再生事業を計画的に実施した。 ○ 荒川及び入間川等の美化活動を実施し、河川環境の保全に努めている。 ○ 平成28年度から合併処理浄化槽への転換の補助金を増額しており、一定の効果が出ているが、転換率と法定検査受検率をさらに引き上げる必要がある。 ○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。 	

■後期基本計画指標

基本施策	指標名称	後期計画の現状値	後期目標(R2)	実績(R2)
循環型社会の形成	温暖化対策に対する満足度 (%)	7.4	30.0	11.7
ごみ処理の充実	ごみ分別収集に対する満足度 (%)	37.3	54.0	39.2
	ごみ不法投棄防止など環境保全に対する満足度 (%)	10.0	17.0	15.8
	家庭系可燃ごみ収集量 (t)	3,678	3,157	3,372
公園・緑地の整備	公園・緑地等の整備に対する満足度 (%)	16.5	30.0	25.3
	町民一人あたりの公園面積 (m ² /人)	7.60	8.00	8.18
河川の整備	用排水路整備に対する満足度 (%)	10.8	22.0	13.6
	下水道の水洗化率 (%)	96.4	98.0	97.9

3 自然と調和を保ち快適に定住できるまちづくり (都市基盤・土地利用)

1. 施策体系と成果評価の結果

○ この分野の施策体系及び成果評価結果は下表のとおりである。

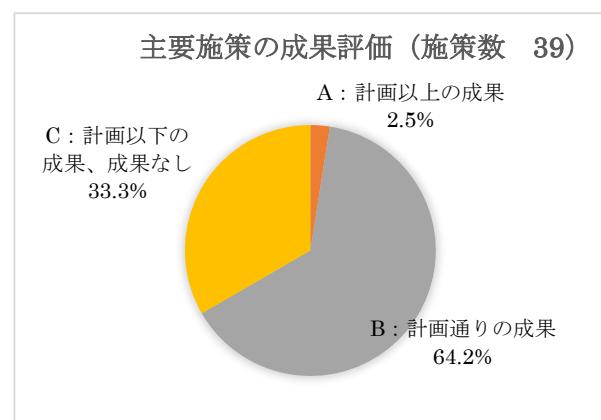
基本施策 (大分類)	成果 集計	主要施策 (中分類)	成果 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価
秩序ある土 地利用	A:1 B:2	土地利用計画の推進	B:1 C:1	土地利用計画の推進 農業振興地域整備計画に基づく土地利用	C B
			A:1	住宅地の供給・整備	A
	C:1	長狭物調査事業の推進	B:1	長狭物調査事業の推進	B
市街地の整 備	B:3 C:5	雇用創出につながる 企業誘致の推進	C:1	企業集積拠点の拡充 良好な市街地の形成 工業地の整備 快適な住環境の拡充	C C C C
		既成市街地の整備	C:3	新市街地の整備	B
			B:1 C:1	圏央道インターチェンジの推進 国道254号沿道土地利用の推進	C B
			B:2	魅力ある公共空間の 創出	B B
		子育てに切れ目のな い支援の充実	B:1	若者や子育て世代への住宅支援(再掲)	B
	B:3 C:1	良好な住宅の確保	B:1 C:1	良好な住宅の確保 農家住宅の空き家バンクの推進	B C
		住環境の整備	B:1	水と緑豊かな住環境の整備	B
			B:4	水資源の確保 維持管理の充実 水道経営の安定化 広域的水道の整備	B B B B
生活排水・ 雨水処理の 充実	B:5 C:1	下水道の整備	B:3	雨水幹線の整備推進 公共下水道施設の維持管理の充実 受益者負担の適正化	B B B
				公共下水道整備区域外 の排水処理事業の推進	B
				し尿処理の充実	B
			B:1 C:1	合併処理浄化槽の設置・維持管理の促進 公共下水道の整備 し尿処理施設の維持管理の充実	B C B
道路の整備	B:7 C:4	総合的な道路交通網の整備	C:1	道路交通体系整備計画の策定	C
		広域幹線道路の整備	B:2	首都圏中央連絡自動車道アクセス道路 の整備促進	B
				国・県道の整備促進	B
		幹線道路の整備	B:1 C:1	1・2級町道の整備 計画幹線道路の都市計画決定推進	B C
		生活道路の整備	B:1 C:1	計画的な生活道路の整備 歩行者・自転車のための道路整備	B C
			B:1	橋梁の維持・整備の充実	B

		道路環境の整備	B:2 C:1	道路管理の充実	B
				交通安全施設の整備	B
				道路の緑化推進	C
公共交通機関の充実	B:1 C:1	誰もが安心して暮らせる地域づくり（再掲）	B:1	交通弱者に対する支援（再掲）	B
		公共交通の充実	C:1	バス路線網の整備・拡充	C

○成果評価の結果（都市基盤・土地利用分野）

細目施策（小分類）の施策数（39）に関し、「B：計画通りの成果」が64.2%を占めており、「A：計画以上の成果」は2.5%、「C：計画以下の成果、成果なし」は33.3%となっている。C評価の細目施策（小分類）は、センター周辺の開発推進を最優先に取り組んでいたことにより新市街地や住宅等の整備を推進できなかったことや、バス路線網の整備・拡充が計画通り推進できなかったことによる。

施策区分	施策数	構成比
細目施策（小分類）	39	100.0%
成果評価	A	1 2.5%
	B	25 64.2%
	C	13 33.3%



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成果評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	秩序ある土地利用
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画マスタープランについては、総合振興計画の作成状況を踏まえて策定作業を進める予定である。令和2年度は職員での検討を実施した。 ○ 農業振興地域整備計画基礎調査を実施し、農用地の意向調査や一筆調査等を実施した。 ○ インター南側地区の開発に向け、地域ごとの農業振興の方策を検討し、全体計画の見直しを図る。 ○ 市街化調整区域（既存集落）に都計法第34条第11号区域を指定し、伊草地区は地区計画を策定した。ただし、伊草地区は住宅促進ではないため、都計法第34条第11号区域に新規住民が立地するのか課題である。 ○ 長狭物調査事業については、令和2年度でほぼ完了する。 ○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。

基本施策	市街地の整備
○ 川島 IC 南側地区開発事業の進捗が若干滞っている。全体計画約 69ha はそのままとし、まずは、スタートラインに乗せることを第一に考え、出丸用水路までの約 29ha を先行して進めることとした。これにより、約 69ha で作成している農林調整資料の修正を行い、県担当課へ資料一式を提出し協議を行った。	
○ 産業系 12 号区域への積極的な誘致を図るため、コンシェルジュを設置し誘致活動を実施したが、成果には結びついていない。	
○ 工業地の整備、良好な住環境の拡充は各地区の現状及び課題を整理し、まちづくりの方針を定めることが必要である。	
○ 伊草地区に地区計画を策定し、沿道地区的土地利用域を奥行 50m と制限した。	
○ 埼玉県条例の届出に基づき、指導及び事務処理を実施している。	
○ 桜づつみについて、適正な維持管理を行っている。	
○ 埼玉県屋外広告物条例に基づき、適正な許可申請・更新及び禁止区域における違反広告物の撤去指導を実施している。	
○ 充実すべき主な取り組みは、企業集積拠点の拡充、圏央道インターチェンジプランの推進。	
基本施策	住宅・住環境の整備
○ 若者の定住促進施策として「固定資産税の課税免除制度」を実施した。申請件数は目標の 7 割程度であり、概ね目標を達成したが、若者の新築または中古住宅の取得件数が増えたとは言えない。	
○ 市街化調整区域（既存集落）に都計法第 34 条第 11 号区域を指定し、伊草地区は地区計画を策定した。ただし、伊草地区は住宅促進ではないため、都計法第 34 条第 11 号区域に新規住民が立地するのか課題である。	
○ 住宅の耐震化については、無料耐震診断相談会を実施している。民間で簡易耐震診断を行って、リフォーム等で建て替えをするケースもある。	
○ 農地取得の下限面積引き下げ、農地付き空き家を購入しやすいように改正した。	
○ 良好的な住環境となるよう、緑化の推進や水環境の形成、生活道路の整備を計画的に推進している。	
○ 充実すべき主な取り組みは、高齢者福祉の視点からの良好な住宅の確保。	
基本施策	上水道の整備・充実
○ 水道事業ビジョン等に基づき、老朽化している水道施設の更新を行い、水道施設の充実を図っている。また、県水受水を行うことにより、井戸以外の水源も確保している。	
○ 水道事業ビジョン等に基づき、老朽化している水道施設の更新をするとともに、指定避難所までの重要給水管路の耐震化を進めている。また、水質を確保するため、配水管の洗浄（洗管）を行っている。	
○ 県水の受水割合を減らすなど、水道事業経営の効率化を図っている。また、未納者に対する給水停止を行い、料金収入の向上に努めている。	
○ 水道広域化について、構成団体と連携して広域化実施検討部会を開催している。	
○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。	

基本施策	生活排水・雨水処理の充実
○ 公共下水道事業計画に基づき、市街化区域の浸水対策の向上を図るため、主要な雨水幹線の整備を進めている。	
○ 下水道本管及び最終柵等の排水設備の点検を行うと共に、速やかに補修を行っている。	
○ 不明水対策などにより、維持管理に係る費用を抑え、下水道事業会計の健全な運営に努めた。	
○ 平成 28 年度から合併処理浄化槽への転換の補助金を増額しており、一定の効果が出ているが、転換率と法定検査受検率をさらに引き上げる必要がある。	
○ 高齢者世帯等の公共下水道未接続世帯が存在していることが今後の課題である。	
○ 充実すべき主な取り組みは、公共下水道の整備。	
基本施策	道路の整備
○ 首都圏中央連絡自動車道の開通に伴い、国県道の交通量が増加し、それにより周辺町道の交通量も増加したが、計画については未策定である。交通量調査を実施し、交通体系の現状を把握する必要がある。	
○ 川島 IC へのアクセス道である町道 3557 号線の整備を行った。	
○ 八幡団地との接続道路である 3052 号線は、周辺事業者と振動対策等について協議中。日高川島線は、全線 2 車線化に向けて交通量解析を実施中。鴻巣川島線は、歩道整備のため上伊草及び下小見野地内において用地交渉を実施中。川越栗橋線は、歩道未整備箇所の用地買収及び歩道整備を実施中で、県と協力し用地買収を実施した。	
○ 町道 1-2 号線の整備を進めるため、各種調査を実施し、線形を決定した。	
○ 市野川築堤に伴い、川島こども動物自然公園自転車道線が全線通行可能となった。	
○ 冠水橋の永久橋化には多大な事業費が必要となることから、事業の推進が難しいため、関連する市と協議を実施した。	
○ 町内に架かる全橋について、5 年に 1 回の点検を順次実施している。	
○ 道路の適正な維持管理を計画的に実施している。	
○ 学校や保育園等、交通弱者の安全を確保するため、交通安全施設の整備を実施した。	
○ 地域や学校等からの要望に基づき、必要な交通安全施設を整備するとともに、外側線の引き直しやグリーンベルト、ポストコーンの設置により安全を確保した。	
○ 充実すべき主な取り組みは、歩行者・自転車のための道路整備及び道路の緑化推進。	
基本施策	公共交通機関の充実
○ デマンド交通「かわみんタクシー」を運行し、3,100 人以上が利用登録をしている。特に高齢者の日中の移動手段として、通院、買い物等で多く利用されている。	
○ 日常の移動に関して支援が必要な人や、公共交通機関の空白地への支援策について、調査・研究し、地域公共交通計画の策定、地域公共交通会議の立ち上げ、テスト運行の実施を実現した。	
○ 平成 29 年 5 月に、新設路線、東武バス若葉駅東口一川島町役場線の運行が開始された。県と町の補助金が令和 2 年度で終了したが、即時に民間事業者による自主運行とはならなかったことから、令和 3 年度は町単独で補助をする。今後の自主的な運行に向けて利用促進施策が必要。	
○ 充実すべき主な取り組みは、バス路線網の整備・拡充。	

■後期基本計画指標

基本施策	指標名称	後期計画の現状値	後期目標(R2)	実績(R2)
秩序ある土地利用	長狭物調査事業の進捗率(%)	80.0	100.0	98.0
市街地の整備	土地区画整理事業区域面積(ha)	108	177	108
住宅・住環境の整備	川島町無料耐震診断件数(件)	7	40	0
	★子育て世帯の住宅リフォーム補助事業利用件数(件)	—	20	25
	★固定資産税の課税免除件数(件)	56	300	236
上水道の整備・充実	水道有収率(%)	91.1	95.0	95.7
生活排水・雨水処理の充実	汚水処理に対する満足度(%)	18.6	40.0	22.5
	公共下水道(雨水幹線)の整備率(%)	62.8	65.0	68.5
	下水道の水洗化率(%)	96.4	98.0	97.9
道路の整備	1級町道改良済率(%)	86.2	88.4	88.6
	1級町道の舗装率(%)	97.6	98.8	97.8
	2級町道改良済率(%)	82.1	84.9	81.8
	2級町道の舗装率(%)	95.2	95.8	95.9
	その他町道改良済率(%)	41.8	43.0	41.5
	その他町道の舗装率(%)	48.2	51.0	47.4
公共交通機関の充実	公共交通に対する満足度(%)	3.7	13.0	7.4
	★新たな公共交通	—	運行開始	運行継続中

※ ★は、リーディングプロジェクト（川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略）に掲げる総合戦略重要業績評価指標（KPI）を示しています。

4 活力ある産業のまちづくり(農業・商業・工業・観光)

1. 施策体系と成果評価の結果

○ この分野の施策体系及び成果評価結果は下表のとおりである。

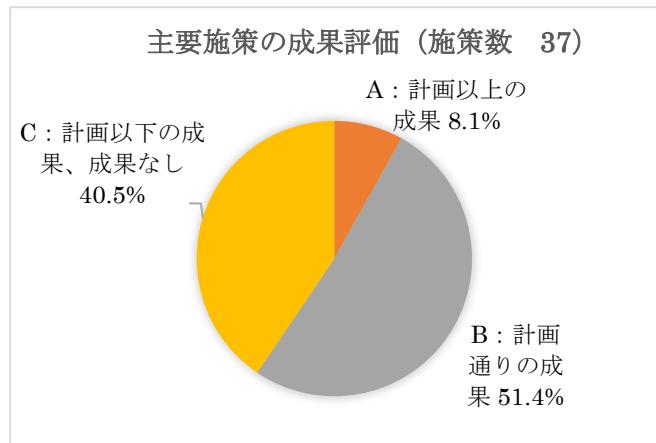
基本施策 (大分類)	成果 集計	主要施策 (中分類)	成果 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価
新しい産業 の振興	B:1 C:1	★雇用創出につながる企業誘致の推進 (再掲)	C:1	★企業集積拠点の拡充(再掲)	C
		★農業の活性化と担い手の確保	B:1	★特產品・農産物等のブランド力の向上	B
農業振興と 農地保全	A:3 B:5 C:3	★農業の活性化と担い手の確保	A:2	★特產品・農産物等のブランド力の向上 (再掲)	A
				★農地集積の体制構築と若い後継者の確保	A
		農用地の保全	B:2 C:1	用排水路の整備	B
				有機農業の推進	C
				農村集落の環境整備	B
		農業経営の合理化	A:1 B:3 C:2	地域水田農業ビジョンの推進	B
				流通機構の充実	C
				畜産経営環境の整備	C
			A:1 B:3 C:2	情報提供の充実	B
				地産地消の推進	A
				都市・農村交流の実施	B
商業の振興	B:1 C:3	商業地の形成	C:2	沿道商業地の形成	C
				★企業誘致環境整備事業	C
		経営面の支援	B:1 C:1	販売促進事業の支援	C
				経営相談・指導体制の充実	B
工業の振興	B:3 C:2	適正な工場配置	C:2	★企業集積拠点の拡充	C
				市街化調整区域の活性化	C
		地球にやさしい工場 環境の整備	B:2	緑化等の推進	B
				事業系ごみ、事業排水の抑制指導	B
		経営面の支援	B:1	経営相談・指導体制の充実	B
観光の振興	B:7 C:1	★川島町の魅力発信 と認知度向上	B:1	★積極的なタウンプロモーションの展開	B
		★新たな観光資源の 発掘と交流の創出	B:1	★ツーリズム&地域発信型観光・交流 の推進	B
		観光資源の魅力向上	B:2	観光イベントの推進	B
		観光客の受け入れ体 制づくり	B:2	観光資源の発掘	B
		情報提供の充実	B:1 C:1	観光案内サインの整備	B
				観光ネットワークの推進	B
			B:1 C:1	情報媒体の活用と強化	B
				情報収集体制の充実	C
労働環境の 改善	B:2 C:5	★雇用創出につながる企業誘致の推進	C:1	★企業集積拠点の拡充(再掲)	C
		雇用機会の拡充	B:1 C:3	雇用機会の拡充	B
				高年齢者・障がい者等の雇用の促進	C
				女性の雇用の促進	C

		若者の雇用の促進	C	
	職場環境の改善	B:1	労働条件の改善等の推進	B
	勤労福祉の充実	C:1	福祉制度の普及	C

○成果評価の結果（農業・商業・工業・観光分野）

細目施策（小分類）の施策数（37）に関し、「B：計画通りの成果」が51.4%を占めており、「A：計画以上の成果」は8.1%、「C：計画以下の成果、成果なし」は40.5%となっている。C評価の細目施策（小分類）は、インター周辺の開発事業を最優先に取り組んでいたことにより、他の商業地の形成や工場配置の整備を推進できなかったことによる。また、農業の面では農地集積に注力したため、有機農業等の新たな取組が推進できなかったことによる。

施策区分	施策数	構成比
細目施策（小分類）	37	100.0%
成果評価	A	3 8.1%
	B	19 51.4%
	C	15 40.5%



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成果評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	新しい産業の振興
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業系12号区域の積極的な誘致活動を図ったが、成果には結びついていない ○ 町の魅力を町内外に発信するため、『KJブランド』を立ち上げ、特に優れた商品を『KJブランド認証品』として37品目認証しPRを行ってきた。また、町の特産品をPRするため、首都圏近郊での物産展の開催や、都内飲食店でのプロモーションの実施など、積極的なタウンプロモーション施策に取り組んだ。 ○ 充実すべき主な取り組みは、企業集積拠点の拡充、特産品・農産物等のブランド力の向上。
基本施策	農業振興と農地保全
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6次産業化戦略を策定し、新商品開発や実践者の育成を図った。また、女子栄養大と連携しいちじくレシピを作成したことや、かわじまるしぇ等を通じて特産品のPRを実施した。 ○ 農地中間管理事業を活用し約693haを集積し、畦畔撤去を行い区画拡大及び農道整備

を実施した。

- 若手農業者の確保については、丁寧な相談を心掛け、現在は 12 人就農している。
- 公社営農地耕作条件改善事業を活用し、農道整備を実施する中で用水のパイプラインを整備している。
- 有機農業の推進でフェロモントラップ及びラノテープの補助を助成したが効果は発揮されていない。
- 多面的機能活動組織が 4 地区組織され、地域の農地の草刈や泥あげ等の活動を実施している。
- 川島町の多面的カバー率 6.1% となっている。東松山管内のカバー率が 25.3% となつており、川島町は重点地域になっている。
- 川越藩のお蔵米推進協議会ではコシヒカリ約 49ha、彩のきずな約 19ha を特別栽培米として栽培しているが、いちごと施設園芸などの複合経営化は困難である。
- JA と連携し、新規流通体制の確保に努めたが、流通機構のネットワーク化は図っていない。また、一元組織の整備についても図っていない。
- 施設に入るための薬剤、衛生管理費を助成し畜産振興を図った。
- 農地システムを活用し、農家に必要に応じた情報提供を行った。
- 学校給食で川越藩のお蔵米が活用されるようになった。また、かわじまるしえを通して、地産・地消の推進を行った。
- 都内小学生の田植え体験の実施や、野菜等の収穫体験を実施し、都市・農村交流を図るとともに、町の魅力を PR した。
- 充実すべき主な取り組みは、農地集積の体制構築と若い後継者の確保。

基本施策	商業の振興
-------------	--------------

- 産業系 12 号区域を指定しているが、虫食い状態により企業進出が進まない状況である。
- 町内事業者を支援するため、商工会と連携して「かわじまるしえ」を開催した
- 商工会の事業内容を明確にするため、商工会と協議し、経営発達支援計画を策定した。
- また、台風被害や新型コロナウイルスにより影響を受けた事業者を支援するため、施策の周知を行った。
- 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。

基本施策	工業の振興
-------------	--------------

- 産業系 12 号区域の積極的な誘致を図るため、誘致活動を実施したが成果には結びついていない
- 土地所有者の同意が得られていない土地があり、承諾をいただけない土地はエリアから外すことも検討する。
- 都計法第 34 条 12 号（工業系）の指定済区域の操業率が 80% に満たないため、新たな指定はできないことが課題である。
- 都計法第 34 条 12 号（工業系）を指定してから年数が経過しているため、指定区域内の地権者の意向を確認し区域を見直す。
- 地区計画の届出及びその他工場の建て替え増築等があった場合については、県条例に基づき緑化推進の指導を実施している。
- 東松山環境管理事務所と合同で、年間を通して事業所等に立ち入りし、排水の監視と

指導を行っており、一定の効果が出ている。

- 抑制指導は、事前調整が不足するため効果的な指導ができない場合がある。
- 充実すべき主な取り組みは、企業集積拠点の拡充。

基本施策	観光の振興
	<ul style="list-style-type: none">○ るるぶ、PR動画、ロゴマーク、キャッチフレーズの作成、都内での物産展開催など、町のことを知ってもらえるよう、様々なタウンプロモーション施策に取り組んできた。○ 和舟イベントや、クリテリウム大会を開催し、町のPRと交流の推進を図った。令和2年度は新型コロナウィルス感染症の影響により各種イベントは中止となった。○ 新たな観光資源として、金笛しようゆパークが開園したが、町の観光資源は少ない。○ 平成の森公園を拠点とした各種イベントにより、多くの方が訪れた。また、令和元年度からは、3町連携による、バラを活用した魅力発信を行った。○ 「ふれあいパーク」の整備構想は、川島IC南側地区開発事業の調整状況によって進行する。○ 農業商工祭は来場数の多いイベントだが、天候に左右されてしまう。また、マンネリ化を防ぐため、新しい取組を行う必要がある。令和2年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止。○ 観光農園の情報を町のホームページと、町広報誌に掲載した。今後、観光農園利用後に立ち寄ってもらう観光コースの設定・周知が必要である。○ 農業商工祭やかわじまるしぇ、元気アップ事業など、JA、商工会、各種団体、他市町村との連携による様々な事業を実施した。また、様々なメディアに情報を提供し、川島町を多方面からPRした。○ 充実すべき主な取り組みは、情報収集体制の充実。
基本施策	労働環境の改善
	<ul style="list-style-type: none">○ 合同就職面接会、合同就職説明会を開催し就業機会の充実を図った。○ 東松山ハローワークと連携して雇用の創出を図った。○ 高齢者や障がい者が不利な条件で就労することのないよう、企業や事業所へ適切に情報提供や啓発を行っている。○ 多様な働き方に対応するため、一時保育・ファミサポ事業を実施している。○ 充実すべき主な取り組みは、企業集積拠点の拡充、雇用機会の拡充。

■後期基本計画指標

基本施策	指標名称	後期計画の現状値	後期目標(R2)	実績(R2)
新しい産業の振興	★企業誘致数（件）	—	7	7
	★新規ブランド品開発数（品目）	—	1	8
	★「かわじま朝市」開催回数（回） ※R1 から指標変更（人／回）	12	16	92 人／回
農業振興と農地保全	農地の適正な保全への満足度（%）	7.7	21.0	13.5
	農地の集約化の面積（ha）	40.8	90.0	693.0
	農地保全活動を行う活動組織数（組織）	1	3	4
	★農業公社設立（社）	—	1	0
	★農地集積箇所（50a 以上の区画割）（数）	1	30	76
	★人・農地プラン新規作成（件）	—	3	2
	★新規ブランド品開発数（品）	—	1	8
	★「かわじま朝市」開催回数（回） ※R1 から指標変更（人／回）	12	16	92 人／回
	新規進出企業の件数（商業分野）（件）	35	7	0
商業の振興	新規進出企業の件数（工業分野）（件）	35	7	0
観光の振興	平成の森公園の来園者数（人／年）	130,254	160,000	120,000
	★町公式ホームページアクセス数（件）	約 15 万	20 万以上	738,633
	★公衆無線 LAN 「Wi-fi」 の整備数（件）	—	5	11
	★ゆるキャラグランプリ順位（約 1800 位中）（位）	900	100 以内	75 位（R1）
	★観光農園の来園者数（人／年）	—	2,000	12,010（R1）
	★観光農園拠点の整備数（件）	—	1	0
労働環境の改善	町内に就業している住民の割合（%）	39.1	45.0	39.4

※ ★は、リーディングプロジェクト（川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略）に掲げる総合戦略重要業績評価指標（KPI）を示しています。

5 自己実現を支援する生涯学習のまちづくり(生涯学習・教育)

1. 施策体系と成果評価の結果

○ この分野の施策体系と成果評価結果は下表のとおりである。

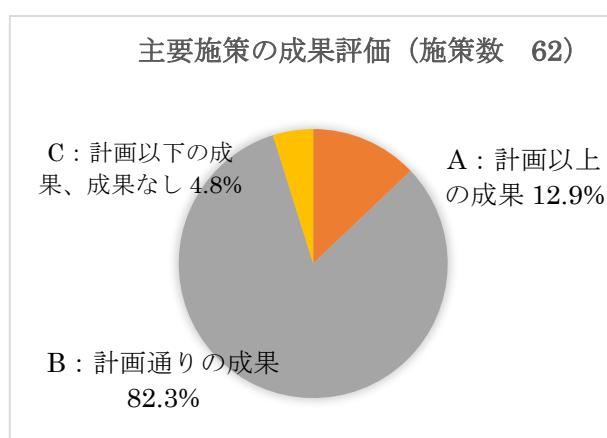
基本施策 (大分類)	成果 集計	主要施策 (中分類)	成果 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価
生涯学習まちづくりの推進	A:2 B:7	生涯学習推進体制の充実	B:4	教育行政の計画的推進	B
				生涯学習推進総合計画による推進	B
				推進体制の充実	B
				指導者の養成・発掘と活用	B
		生涯学習関連施設の充実	A:1 B:3	生涯学習拠点施設の充実	B
				図書館の整備・充実	B
				公民館の整備・充実	B
				その他の施設の活用	A
		学習支援体制の充実	A:1	学習情報提供の充実	A
		社会教育活動への支援	A:1	団体活動への支援	B
			B:1	講座等の内容の改善・充実	A
社会教育の充実	A:1 B:8	世代に応じた教育の充実	B:3	青少年教育の充実	B
				成人教育の充実	B
				高齢者教育の充実	B
		世代を超えた教育の充実	B:4	家庭教育の充実	B
				環境学習の充実	B
				地域福祉社会に関する学習の推進	B
				人権教育の推進	B
学校教育の充実	B:21 C:1	★川島町の未来を担う教育の充実	B:1	★時代を支える力を育てる教育の充実	B
		学校施設の充実	B:1 C:1	小・中学校施設の整備・充実	C
				学校給食センターの効率的な運営	B
		教育環境の整備	B:6	学校安全性の向上	B
				廃校となる学校の跡地・施設活用	B
				教育機器等の充実	B
				教育相談の充実	B
				学校図書館の充実	B
				小中一貫教育の推進	B
		地域に開かれた学校づくり	B:2	地域との連携の推進	B
				学校評議員制度の推進	B
		教育方法の充実	B:2	教職員の資質の向上	B
				指導内容の充実	B
		教育内容の充実	B:9	情報教育の充実	B
				国際理解教育の促進	B
				環境教育の推進	B
				福祉教育の推進	B
				心の教育の推進	B
				特別支援教育の充実	B
				人権教育の推進	B

				食育の推進	B
				進路指導・キャリア教育の推進	B
スポーツ・レクリエーションの充実	A:4 B:4 C:1	スポーツ施設の整備・充実	A:1	スポーツ施設の整備・拡充	B
			B:1	学校体育施設の開放	A
			C:1	施設の広域利用の推進	C
		スポーツ・レクリエーションの振興	A:1	各種行事、スポーツ教室の開催	A
			B:2	地域スポーツ活動の推進	B
				指導者の育成、研修の充実	B
		スポーツ・レクリエーション団体の育成	A:2	スポーツ団体の育成	B
			B:1	スポーツ少年団の充実・強化	A
				レクリエーション団体の育成	A
芸術・文化の振興	A:1 B:7	文化活動の振興	B:2	文化活動の促進	B
				文化団体の育成	B
		文化財保護の充実		文化財の保護・活用	B
				指定文化財の維持管理の充実	A
			A:1	文化財の調査・研究の充実	B
			B:5	郷土芸能の保存と団体の育成	B
				文化財保護意識の啓発	B
				民間施設との連携	B
国際化の推進	B:4 C:1	国際交流の推進	B:2	青少年の国際交流の推進	C
			C:1	学習機会、情報の提供	B
				ボランティアの育成・確保	B
		外国人に親しまれるまちづくり	B:2	交流機会の推進	B
				学習機会、情報の提供	B

○成果評価の結果（生涯学習・教育分野）

細目施策（小分類）の施策数（62）に関し、「B：計画通りの成果」が82.3%を占めており、「A：計画以上の成果」は12.9%、「C：計画以下の成果、成果なし」は4.8%となっている。C評価の細目施策（小分類）は、他の施策とのバランスにより小中学校の改修等の整備が進まなかつたこと、周知不足により公共施設の広域利用者が減少していること、青少年国際交流施策が実施できなかつたことによる。

施策区分	施策数	構成比
細目施策（小分類）	62	100.0%
成果評価	A	8 12.9%
	B	51 82.3%
	C	3 4.8%



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成果評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	生涯学習まちづくりの推進
	<ul style="list-style-type: none">○ 教育に関する事務の管理、執行の状況点検及び評価の報告書を作成し議会に報告した。○ 毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、川島町教育行政重点施策を設定し、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施している。○ 川島町教育行政重点施策と生涯学習推進総合計画を関連付け、計画的な教育行政を実施してきた。○ スポーツの分野については総合型地域スポーツクラブを設立し、推進体制を確立した。今後は、社会の変化に対応して、公民館などの推進体制を再構築していく必要がある。○ 地域学校協働活動により、地域の人材が育成されている。講座の講師などは、十分な情報量を有している。○ コミュニティセンター及びフラットピア川島が、町民全体にとって集いや活動の場となるよう、可能な限り整備を実施している。特にフラットピアは老朽化していた GHP エアコンを入れ替えることで、より利用者にとって快適な環境となるよう図った。○ 図書館外壁（北面・西面）のシーリング打替え、屋上防水の工事を行い、施設の整備を行った。居心地の良い図書館となるよう、ソファやガーデンテーブルの設置を行った。学習支援として、貸出中の資料にインターネットを通じて予約をかけられるシステムを導入した。○ 公民館が従来通り地域住民にとって集いや活動の場となるよう、可能な限り整備を実施している。ただ、いずれの公民館も築年数が 40 年以上であり、老朽化や耐震の対策など、対応しきることのできない問題を抱える施設が多い。○ 旧校舎を活用して地域学校協働活動の開始し、子どもから高齢者まで幅広い世代が集う場所として機能するとともに、住民同士の新たな活動が生まれる土壤となっている。また、古民具等の展示室としての活用も開始している。○ 広報誌の掲載だけでなく、半期分の講座を掲載したカラーのチラシを作成し、より町民の目に留まりやすい広報を実施した。また、町ホームページ、かわべえメール、LINE を活用し、対象者に合わせた広報を行い、参加者の拡大を図っている。○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。
基本施策	社会教育の充実
	<ul style="list-style-type: none">○ 施設使用料の減免や、活動団体等の情報提供を実施している。団体は高齢者が多く、会員の高齢化とともに活動の減少や規模の縮小を余儀なくされている団体が多い。新たな団体の立ち上げや、会員の獲得を希望する団体が、実現しやすい体制の整備が必要である。○ 公民館講座だけでなく、地域学校協働活動、地域子ども楽校など、様々な事業を母体とした講座を実施し、多世代・多様なニーズに応じることのできるよう図っている。

同時に、対象者や内容が重複しがちな講座の整理をしなければならない。

- 地域子ども教室に関しては、地域の大人が子どもたちと一緒に様々な体験活動を行うことを通して、地域への愛着を持つことのできる子どもを育成する活動を行った。
- 世代に合わせた講座や教室の企画を行うとともに、かわみんマムの託児を用意することで、小さな子どもがいる親世代も参加しやすいように図っている。
- 世代に合わせた講座や教室の企画、高齢者が参加しやすいよう高齢者のみを対象にした講座を実施している。
- 10年以上継続している親の学習の実施だけでなく、親子を対象とした講座を定期で開催するなど、親子の交流を目的とした講座等を実施している。
- 日本生態系協会、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会と協力し、荒川太郎右衛門地区自然再生地から三ツ又沼ビオトープ間の自然観察を兼ねたウォーキングを実施した。
- 障がい者を対象とした水泳教室を実施して、ノーマライゼーションの推進を図っている。
- 比企地区人権教育推進協議会の社会教育専門部会において、大規模な講演会などの事業を実施している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、上記の各種教室や講座等が中止となった。
- 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。

基本施策	学校教育の充実
	<ul style="list-style-type: none">○ きめ細かい教育の推進、学校規模の適正化の推進、川島方式子ども学習システムの実施により、県学力学習調査の結果は伸びているが、県平均を上回る教科が少ない。○ 財政状況が厳しく、大規模改修の計画が遅れている。○ 調理等の業務を委託し、効率的な運営を図った。○ 川島町交通指導員、川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども 110 番の家協力者連絡会等の協力を密にした。○ 地域の意見を参考に利活用方法を検討したが、具体的な利活用方法を確定させるには至らず、地域での活動や避難所として利用し、空き時間にはイベント会場として賃借した。○ I C T タブレット端末を導入し、端末を活用した授業方法や教育効果等を検証した。○ いじめの早期発見、S N S トラブルから子供を守る取組の推進、小中学校の連携、さわやか相談員、適応指導教室指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー参加の合同研修会実施等、教育相談体制の充実を図った。○ 学校図書館の蔵書冊数を維持していくため、毎年必要冊数を購入している。○ 小中一貫教育について、課題の整理、取り組むべき具体的な方策を研究・検討するため、川島町小中一貫教育推進協議会を設置し、調査、研究及び協議を実施した。○ 学校応援団活動、学習ボランティア活動、川島町国際交流クラブと連携した日本語指導などの教育支援を充実した。○ 各校とも学期に 1 回の割合で会議を開催し、学校の教育目標、教育活動の状況、学校と地域の連携や参観した授業等について、評議員から意見をもらった。○ 川島町教育研究会と一体となった教科等の授業研究会を計画的に、実践的な内容で実施した。教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するため、学校指導訪問を実施した。

- 学力先進地校への視察で先進的な研究を学び、教職員の意識改革及び、指導力の向上を図った。また、視察に参加した教員による報告会を実施した。
- I C Tタブレット端末を導入し、端末を活用した授業方法や教育効果を検証した。
- 中学校では外国語指導助手（A L T）の常駐配置化を図った。小学校では外国語の聞き取り能力を高めるため、担任教師とともにA L Tを採用し授業を行った。
- 埼玉県、埼玉大学、木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進体験活動や宿泊学習を通して木育推進事業を実施した。また、みどりの学校ファームにおいて、田植えや稻刈りを体験し食べ物を育てる苦労や喜びを学習した。
- 中学校では夏休み期間における各事業所でのボランティア活動を実施しており、また町民体育祭に運営ボランティアとして携わっている。
- 総合的な学習の時間等、伝統文化に関する講師による授業を実施した。また、教育活動全体を通じて道徳教育を推進し、日常の学校生活や家庭生活等の中で多くの道徳体験をしている。
- 特別支援教育の視点での教育活動の推進、保護者への教育相談、巡回就学相談会を実施した。各学校に特別支援教育支援員を配置し、通常学級に在籍する特別に支援をする児童生徒についても日常の支援を行うことができた。
- 人権教育に関する講演・研修会を行うことで、各学校の管理職、教職員が人権課題について再認識をし、児童生徒への人権教育を充実させ、人権感覚を身につけさせた。
- 各学校での授業や給食集会などを通して、日常生活における食の重要性を指導した。また、学校給食センター栄養士が各小中学校に出向き食に関する指導を行っている。
- 町内事業所に協力していただき、職業体験である中学生社会体験チャレンジ事業を実施した。
- 充実すべき主な取り組みは、次代を支える力を育てる教育の充実、廃校となる学校の跡地・施設活用、教育機器等の充実、小中一貫教育の推進、情報教育の充実。

基本施策	スポーツ・レクリエーションの充実
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育施設は老朽化が進んでいるが、修繕箇所が見つかれば、早急に対応している。 ○ 学校の統廃合があつたが、廃校体育施設含め、これまで通り地域の方々に開放することができた。 ○ レインボーアクションを結ぶ構成市町については、町内の利用者と同じ料金で利用できるが、利用者は多くない。町外の利用者に向けた利用を促進する周知が必要になってくる。 ○ 各種スポーツ教室を開催し、スポーツに触れる機会を多く作ることができた。 ○ 公民館と連携し、フロアカーリング教室を開催し、ニュースポーツを普及した。 ○ 各公民館で開催している球技大会の準備に協力し、スポーツ活動を推進した。 ○ スポーツ少年団指導者向けに、年1回講習会を開催し、スキルアップに努めている。 ○ スポーツ推進委員については、各種研修会に参加し資質の向上に努めた。 ○ 町スポーツ協会から各専門部に補助金を出し、組織の充実を図った。 ○ また、大会運営に協力し、生涯スポーツの振興を図った。 ○ 広報誌に各少年団活動の紹介記事を掲載したり、学校に団員募集のチラシを配布するなど、スポーツ少年団の充実・強化に努めた。 ○ ノルディックウォーキングやフロアカーリング等のニュースポーツの普及に努め、レ

クリエーション活動を推進した。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、上記の各種教室や講座等が中止となった。
- 充実すべき主な取り組みは、各種行事、スポーツ教室の開催、地域スポーツ活動の推進、スポーツ団体の育成、レクリエーション団体の育成。

基本施策	芸術・文化の振興
-------------	-----------------

- 町内の文化活動の発表の場として、毎年、中央文化展を開催し、出品数、来場者数とともに年々増加し盛況のイベントとなった。また、広報に、川島町文化協会加盟団体の活動内容を掲載することで、町の文化活動を周知した。
- 川島町文化協会の活動の充実を図るため、加盟団体主催の教室、展覧会、公民館講座、地域子ども教室との連携等に対する補助事業を充実させた。文化協会加盟団体数が8団体のまま推移しており、新規加盟団体が増えないことが課題である。
- 埋蔵文化財包蔵地において開発をする際には、試掘調査を行った。
- 旧小見野小学校に古民具・古農具の資料館を設置する作業を現在進めている。また、中央文化展において古民具・古農具を展示した。
- 国指定重要文化財広徳寺大御堂の消防設備の点検や茅葺屋根の葺替え等を実施した。
- 町指定無形文化財の保存団体が活動するのに必要な用具等の購入に補助金を交付した。
- 郷土芸能の保存団体が日ごろの練習の成果を発表する場として、郷土芸能祭を毎年開催している。
- 町内の文化財に親しむための講座を実施している。
- 公益財団法人遠山記念館と共にシンポジウムや見学会等を実施している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、上記のイベントや講座等が中止となった。
- 充実すべき主な取り組みは、文化活動の促進、文化団体の育成、文化財の保護・活用、文化財の調査・研究の充実、文化財保護意識の啓発。

基本施策	国際化の推進
-------------	---------------

- かつてはオーストラリアとの交流事業を中心としたものだったが、国際情勢の変化、外国語教育を中学校等におけるALTを中心としたものにシフトしていくため、現在はほとんど実施していない。
- 町ホームページの多言語での情報発信等、国際化に対応した情報の提供を行った。
- また、令和元年度特定非営利活動法人川島町国際友好プラザと委託契約を結んだことにより、日本語教室をはじめ、国際理解に寄与する講座を今後本格的に実施する基盤が確立された。
- 毎年度、ワンナイトステイを受け入れた。また、特定非営利活動法人川島町国際友好プラザと連携し、ボランティアの育成に取り組んだ。
- 町内の外国人向けに、ごみの分別方法の講座や防災の講座を行い、暮らしに役立つ情報の提供を行った。
- 充実すべき主な取り組みは、青少年の国際交流の推進。

■後期基本計画指標

基本施策	指標名称	後期計画の現状値	後期目標(R2)	実績(R2)
生涯学習まちづくりの推進	川島町コミュニティセンター、ふれあいセンターフラットピア川島の利用者数(人)	32,095	34,000	18,747
社会教育の充実	町主催の教室・講座に対する満足度(%)	10.9	23.0	16.9
	地域子ども教室参加者数(人/年)	240	240	133(R1)
学校教育の充実	中学2・3年生の英検3・4級取得率(%)	—	70	45
	★学力向上(埼玉県学力・学習状況調査)(県平均以上科目数/14科目)	—	県平均以上	3/14
スポーツ・レクリエーションの充実	スポーツ振興の取り組みに対する満足度(%)	8.8	29.0	12.2
	スポーツ少年団員数(人)	247	250	173
	学校体育施設開放の利用人数(人)	21,354	24,000	29,752
芸術・文化の振興	公民館文化事業の参加者数(人)	5,920	6,000	4,680
国際化の推進	ワンナイトステイ受け入れ人数(人)	4	8	0

※ ★は、リーディングプロジェクト(川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略)に掲げる総合戦略重要業績評価指標(KPI)を示しています。

6 町民との協働でつくりあげる支え合いのまちづくり (自治・コミュニティ)

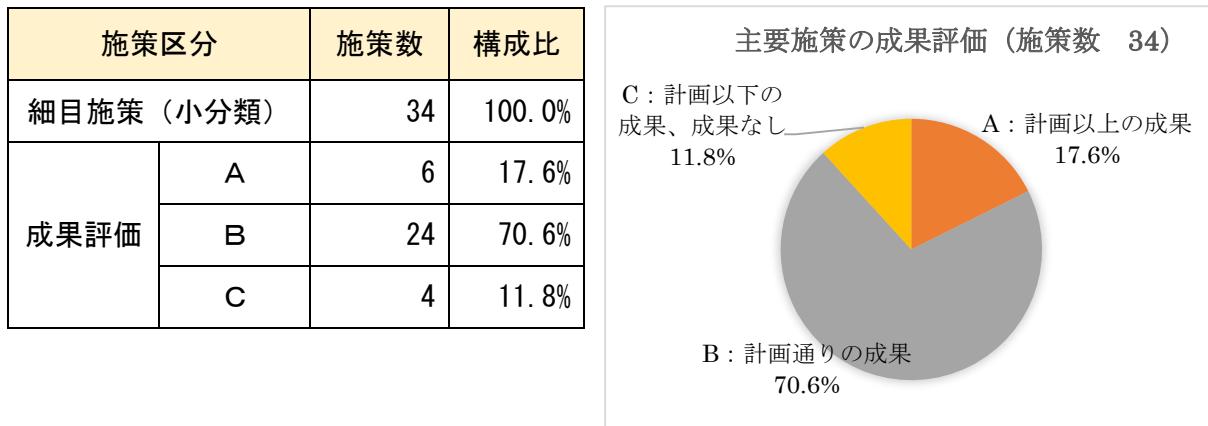
1. 施策体系と成果評価の結果

○ この分野の施策体系及び成果評価結果は下表のとおりである。

基本施策 (大分類)	成果 集計	主要施策 (中分類)	成果 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価
自治・コミュニティの振興	A:1 B:8 C:2	★子どもからお年寄りまでふれあう機会の拡充(再掲)	B:1	★「小さな拠点」の創出（再掲）	B
		★誰もが安心して暮らせる地域づくり	C:1	★町民・地域・関係機関と連携した安全と安心の地域づくり	C
		コミュニティ活動の促進	B:2	コミュニティ意識の高揚	B
			C:1	活動団体への支援	B
				地域創造アドバイザー（仮称）の設置	C
		コミュニティ活動施設の充実	A:1 B:1	コミュニティ活動施設の整備支援 地域活動センターの整備	B A
		地域防犯体制の充実	B:1	地域防犯体制の強化	B
		町民参加の環境づくり	B:3	住民力の結集	B
				参加意識の高揚	B
				ボランティア・NPO・NGO活動の支援	B
男女共同参画社会の形成	B:3	男女共生意識の啓発・高揚	B:1	啓発事業の推進	B
		女性の社会参画の促進	B:2	働きやすい環境の整備	B
				政策・方針決定過程への参画促進	B
人権の尊重	B:1 C:1	人権意識の高揚	B:1 C:1	啓発活動の実施 人権政策の充実	B C
		交通安全の推進	B:1 B:2	交通安全施設の点検	B
消防・防災体制の充実	A:5 B:6 C:1	道路環境の改善		交通安全教育の推進	B
		交通安全運動の推進		B	
		★誰もが安心して暮らせる地域づくり(再掲)	B:1	★町民・地域・関係機関と連携した安全と安心の地域づくり	B
消費者保護	B:3	消防・救急体制の充実	B:3	火災予防対策の強化	B
				消防組織の充実・強化	B
				救急体制の充実	B
		災害に強いまちづくりの推進	A:5 B:2 C:1	総合的な防災計画の推進	B
				災害予防対策の充実	C
				災害応急体制の充実	A
				災害情報伝達機能の強化	A
				水防体制の強化	A
				広域防災体制の充実	A
				災害時要配慮者対応の充実	B
				公共施設の耐震化	A
		消費生活の向上	B:2	消費生活情報の提供	B
		消費者の保護	B:1	相談体制の強化 消費者の保護	B

○成果評価の結果（自治・コミュニティ分野）

細目施策（小分類）の施策数（34）に関し、「B：計画通りの成果」が70.6%を占めており、「A：計画以上の成果」は17.6%、「C：計画以下の成果、成果なし」は11.8%となっている。



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成果評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	自治・コミュニティの振興
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域コミュニティの活性化として、町民同士が触れ合う場となるよう集会所や公民館の利用促進を図った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止として消毒液等の配布や補助を行った。 ○ 安全なまちづくり推進のため、子どもの見守り活動の支援等を実施し、学校と活動団体の連携強化を図った。 ○ 各地域の円滑な自治会活動及び運営を図るため、助成金の充実及び申請の簡素化を行った。令和2年度は、新型コロナウイルス対策として消毒液等の配布や補助を行った。 ○ コミュニティ活動による花いっぱい運動等を推進し、助成制度等を実施した。しかし、活動実績は新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。 ○ 公民館の実践的な利活用の検討は行ったが、「地域創造アドバイザー」の設置までは至らなかった。 ○ 各地域のコミュニティ活動の拠点として、集会所修繕等の充実を図った。また、大規模修繕等の補助金について整理等を行った。 ○ 公民館の実践的な利活用の検討を行った。今後は、ハード面、ソフト面での実践的な検証を推進する。 ○ 各地域の防犯活動として、防犯組織の強化を図るため、補助金や物品等の配布など、様々な団体の活動支援を実施している。 ○ 審議会等の公募委員について、事前登録制度を立ち上げた。 ○ 若者を中心として町の政策を検討する『かわじま☆未来塾』は大学生を中心に積極的

に活動している。町の政策について議論するだけでなく、PR活動にも取り組んでいる。

- 町民によるまちづくり意識の高揚を図るため、地域が立案した研修会などの活動に支援を行い、区長会活動の活性化を図った。
- NPO活動団体に対する補助金制度『協働のまちづくり活動補助金』を設けた。令和元年に設立した「川島町国際友好プラザ」に対して交付した。
- 充実すべき主な取り組みは、「小さな拠点」の創出、地域創造アドバイザー（仮称）の設置。

基本施策	男女共同参画社会の形成
-------------	--------------------

- 男女共同参画推進講座を開催するとともに、啓発品を作成し、男女共生意識の啓発・高揚を図った。
- 女性活躍推進法に基づき川島町女性活躍推進計画を策定し、計画に基づく取り組みを実施し、その内容を公表している。また、各種審議会等において、積極的な女性委員の登用や、女性管理職の登用を積極的に行っていている。
- 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。

基本施策	人権の尊重
-------------	--------------

- 人権意識の高揚を図るため、研修会の開催や様々な人権問題に関するパンフレットを作成し、周知を図った。
- 人権擁護委員による町民向けの人権相談について、これまでの隔月から毎月開催へと相談体制を充実させた。
- 充実すべき主な取り組みは、人権政策の充実。

基本施策	交通安全の推進
-------------	----------------

- 地域の実情に応じた交通安全施設等の要望に迅速に対応し、一定の効果を得ているが、信号機設置等、実現に至らない場合もある。
- 新入学児童へのランドセルカバー配布、小学生自転車教室、シルバードライバードッグの推進、保育園等へのチャイルドシート着用推進、高齢者向け交通安全講座等、一定の効果が出ているが、事業を効率的に実施できていない。今後は、単独事業ではなく様々な事業と合同で実施するなど見直しを検討する。
- 人身事故件数は減少傾向にあり、交通安全運動に一定の効果があったと考えているが、事故防止のはっきりした効果が出る有効な対策がない。令和2年度の大型ショッピングモール等での交通安全運動は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となつた。今後は、これまでの交通安全運動の見直しを行い、より有効な対策を検討する。
- 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。

基本施策	消防・防災体制の充実
-------------	-------------------

- 安全なまちづくり推進のため、自主防災会の補助及び支援を実施し、地域の団結力向上を図った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により研修等を実施できなかつた。
- 初期消火体制として消防団に対し支援を行うとともに、団との連絡体制を構築し、連携強化を図っている。
- 常備消防を川越地区消防にて運用している。消防庁舎の建設など、川越市・消防署と調整をし実施している。

○ 地域防災計画・国民保護計画等を基本として災害対応を実施している。また、継続的な運用をするため、体制の再確認を行った。	
○ 防災体制や、防災訓練等の参加を通して、自主防災会の意識向上を図った。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症流行の影響により実施できなかった。	
○ 各種災害に備え、防災行政無線を中心とした効率的な情報伝達を実施した。また、緊急体制の再確認を行った。	
○ 各種災害に備え、効率的な情報伝達の検討を実施した。	
○ 水防団や自主防災会と連携を行い、水防訓練や、資機材の整備を実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	
○ 災害時の避難場所相互利用に関する協定等の再確認、広域避難場所等の調整を行った。	
○ 要支援者に対し、「防災カード」で把握するとともに、支援体制等を自主防災会が整えられるように支援を行った。	
○ 充実すべき主な取り組みは、災害予防対策の充実。	
基本施策	消費者保護
○ チラシの配布やポスター掲示にて東松山消費生活センターを紹介している。	
○ 相談センターに寄せられている情報を町でも共有し、体制の強化を図っている。	
○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。	

■後期基本計画指標

基本施策	指標名称	後期計画の現状値	後期目標(R2)	実績(R2)
自治・コミュニティの振興	地域におけるコミュニティ活動に対する満足度(%)	10.0	40.0	11.1
	地域における防犯・防災体制に対する満足度(%)	13.0	30.0	10.9
	コミュニティ活動推進団体の設立数(団体)	37	40	38
	★地域の集まりの場(サロン)の整備数(か所)	—	3	34
男女共同参画社会の形成	★「こども110番の家」に対する子どもたちの認識(%)	—	100	100
	各種研修回答への参加者数(人)	40	80	—
人権の尊重	行政委員会・審議会等における女性委員の割合(%)	17.8	40.0	26.1
	人権教育(研修会、講習会)の推進に対する満足度(%)	5.3	22.0	6.2
	各種研修会等への参加者数(人)	2,020	2,200	—
交通安全の推進	交通安全の取り組みに対する満足度(%)	8.6	30.0	11.2
	交通事故発生件数(件)	156	100	69
消防・防災体制の充実	災害備蓄品の充足率(%)	72.5	100	備蓄計画再策定
	★自主防災会の設立(か所)	53	57	57(全か所)
消費者保護	消費者講座等の開催数(回)	0	4	0

※ ★は、リーディングプロジェクト(川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略)に掲げる総合戦略重要業績評価指標(KPI)を示しています。

7 町民に開かれた計画的なまちづくり（行財政運営）

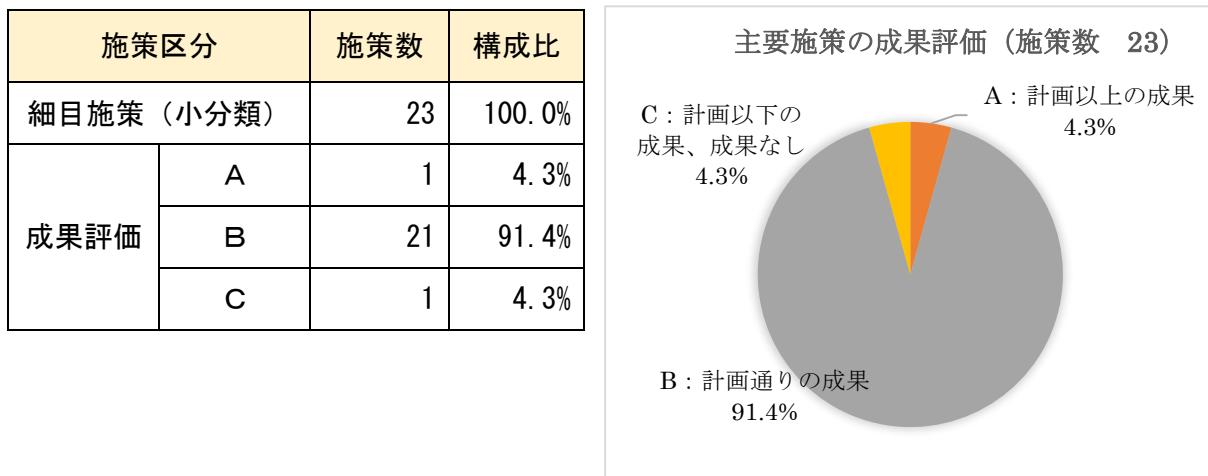
1. 施策体系と成果評価の結果

○ この分野の施策体系及び成果評価結果は下表のとおりである。

基本施策 (大分類)	成果 集計	主要施策 (中分類)	成果 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価
情報公開の推進	B:3	情報公開の推進	B:2	情報公開制度の充実	B
				文書管理システムの利活用	B
		広聴・広報の充実	B:1	広聴・広報の充実	B
行政運営の推進	B:8	計画行政の推進	B:1	計画行政の推進	B
		行政改革の推進	B:4	行政改革大綱に掲げる取り組みの推進	B
				住民サービスの向上と効率的な行政運営の推進	B
				職員の意識改革と資質向上	B
				健全な行財政運営の推進	B
		人事管理の充実	B:2	人事管理体制の整備	B
				計画的な人材育成	B
		公共施設の適正な管理	B:1	公共施設の維持管理	B
財政運営の充実	A:1 B:3 C:1	計画財政の推進	B:1	財政計画の推進	B
		財源の確保	A:1 B:1 C:1	収税の確保	A
				受益者負担の適正化	C
				依存財源の活用	B
		健全な行財政運営の推進	B:1	健全な行財政運営の推進(再掲)	B
電子自治体の推進	B:5	計画的な情報化の推進	B:2	行政の情報化の推進	B
				ICT 活用による最適化の推進	B
		情報基盤の整備	B:3	情報機器の整備	B
				情報システムの構築	B
				情報セキュリティ対策の強化	B
地方分権・関係市町との連携の推進	B:2	地方分権の推進	B:1	国、県からの権限移譲の推進	B
		周辺市町間連携の推進	B:1	関係市町村との連携強化	B

○成績評価の結果（行財政運営分野）

細目施策（小分類）の施策数（23）に関し、「B：計画通りの成果」が91.4%を占めており、「A：計画以上の成果」は4.3%、「C：計画以下の成果、成果なし」は4.3%となっている。C評価の細目施策（小分類）は、受益者負担の適正化について検討を進めたが、町の行政サービス全体の使用料・利用料の見直しまで至らなかつたことによる。



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成績評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	情報公開の推進
○ 情報公開を推進するため、町ホームページや広報紙において周知を行った。また、行政情報の積極的な情報提供に努めた。	
基本施策	行政運営の推進
○ 文書主任会議を開催するとともに、正しい文書のファイリングやシステムの活用について周知を図った。	
○ 平成28年CMS方式によるHPのリニューアルを実施し、各職員でリアルタイムに更新可能にした。また、平成30年にLINE@を新規で導入した。	
○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。	
○ 総合振興計画のリーディングプロジェクトである総合戦略は、毎年進行管理を行い、審議会と議会での報告とともに、状況を公表している。実施計画は、予算編成に間に合うように、夏頃にとりまとめて、予算要求までに三役への説明、内示を行っている。	
○ 平成29年度まで、行政改革大綱に基づく事業の進行管理を行ってきたが、令和元年度にこれまでの手法を見直し、テーマを絞って内容を検討することとし、令和元年度は『人材育成』をテーマに諮問・答申が行われた。	
○ 職員数が減少している中で住民サービスを維持するため、業務の効率化と職員の能力向上を図っていく必要がある。	

- 職員一人ひとりが全ての町民の立場にたち、創意工夫をしながら仕事を進めるため、職員の職務執行基本姿勢を定めるとともに、マネジメントツールとして活用するため、人事評価制度を見直した。
- 各財政指標においても健全な数値で推移しており、公共施設の総合管理計画を策定し、持続可能な財政運営に取り組んでいる。人口減少等による税収の減少、高齢化による扶助費の増加、老朽化している公共施設の大規模な改修による財源不足、財政の硬直化が懸念される。今後は、経常経費の見直し、公共施設の統廃合等による延床面積の削減及び維持管理手法の見直による経費の削減を行う。
- 人事評価制度を定着させ、人事評価及び人材育成における管理職の役割について研修を実施した。
- 研修会への派遣を通じて得た知識等を他の職員へ伝えるとともに自己への知識の定着を促すため、庁内研修において講師を務める研修会を導入した。
- 利用者の利便性や快適性について維持できているが、光熱水費や施設管理委託などの維持管理費の削減には至っていない。
- 充実すべき主な取り組みは、職員の意識改革と資質向上、計画的な人材育成。

基本施策	財政運営の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合振興計画に基づく中期財政計画を実施計画に合わせて毎年度見直しを行い、予算編成等に活用した。 ○ 今後、より厳しい行財政運営が想定されることから、将来を見据えた計画とするため、5または10年といった中長期的な視点の計画も検討が必要。 ○ 令和3年度に公共施設総合管理計画を改訂することから、公共施設の更新に係る費用を反映した5~10年程度の財政計画の策定を行う。 ○ 未評価家屋の課税、償却資産及び住民税の申告徴収などを行い、収納率では、令和元年度に個人住民税市町村表彰を受けるなど税収入の確保に努めた。 ○ 消費税率引き上げにあわせて見直しを行う予定であったが、検討ができず見直しを行うことができなかった。施設の維持管理に係る経費等は年々増加しているおり、見直しを行う場合は、使用料を値上げする必要があるが、町民の理解が得られるかが課題である。今後の公共施設の維持管理費用の削減等とも合わせて見直しを行う。 ○ 学校施設や道路等、補助金や交付税措置のある地方債が活用できる建設事業を実施した。他団体と比較すると普通建設事業費への一般財源充当額が多くなっていたが、公共施設個別施設計画の策定に合わせて、公共施設を見直すこととしたため、ここ数年公共施設の更新費用が抑えられていた。今後更新費用が大きくなっていくことが予想される。県の補助メニューなど、各課へ補助金の情報提供を行う。また、公共施設個別施設計画及びインフラの長寿命計画を策定し、補助金及び交付税算入のある地方債を活用する。 ○ 各財政指標においても健全な数値で推移しており、公共施設の総合管理計画を策定し、持続可能な財政運営に取り組んでいる。 ○ 人口減少等による税収の減少、高齢化による扶助費の増加、老朽化している公共施設の大規模な改修による財源不足、財政の硬直化が懸念される。 ○ 経常経費の見直し、公共施設の統廃合等による延床面積の削減及び維持管理手法の見

直による経費の削減を行う。	
○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。	
基本施策	電子自治体の推進
○ タッチパッドの導入を行い、会議資料等のペーパーレス化に取り組んでいる。また、庁舎入り口には案内板を設置した。	
○ LGWANとインターネットの完全分離及び基幹系パソコンで2要素認証（パスワード、静脈認証）を導入した。	
○ 今後は、デジタル・トランスフォーメーションの推進に向けた取組を充実させる。	
○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。	
基本施策	地方分権・関係市町との連携推進
○ 令和2年度の移譲実施率は67.4%であり、県内町村平均を上回る移譲率である。	
○ 川越都市圏まちづくり協議会、比企広域市町村圏組合等を中心に、近隣市町村と連携して事業に取り組んでいる。各自治体とも職員数が減少している中で、今後、事務の共同実施を含めて、広域行政の在り方を検討していく必要がある。	
○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。	

■後期基本計画指標

基本施策	指標名称	後期計画の現状値	後期目標(R2)	実績(R2)
情報公開の推進	広報やホームページによる行政情報提供に対する満足度(%)	18.2	37.0	25.9
	★町公式ホームページアクセス数(件)	15万	20万	738,633
行政運営の推進	行政改革大綱に掲げた取り組みの達成状況(%)	—	100	— H30廃止
財政運営の充実	経常収支比率(%)	82.9	80.0	85.6(R1)
電子自治体の推進	マイナンバーカード登録件数(件)	—	10,000	2,692
地方分権・関係市町との連携推進	移譲対象事務実施率(%)	62.1	80.0	67.4

※ ★は、リーディングプロジェクト（川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略）に掲げる総合戦略重要業績評価指標（KPI）を示しています。